

AT-X メンバーシップカード・ポイント会員規約

(2003年12月1日作成)

(2008年8月1日改訂)

1. ポイント会員について

- ① GE コンシューマー・ファイナンス株式会社（以下、GE）より AT-X メンバーシップカード（以下、カード）の発行を受けた方をポイント会員（以下、会員）とします。カード発行日より会員となります。
- ② 会員となるためには、AT-X をスカパー！またはスカパー！e2 を通じて視聴契約していることが必要です（CATV ならびにスカパー！光を通じた視聴契約者および法人契約者は会員となることができません。ご了承ください。）。また、GE よりカード発行を受けることが必要であることから、GE の定める入会基準を満たすことも必要となります。
- ③ 個人契約で AT-X を複数契約されている場合でも、会員となれるのはお一人様のみとなります。ただし、スカパー！およびスカパー！e2 契約件数分を上限として、同居する家族、たとえば配偶者などが別途カード申し込みをして会員となることは可能です（その場合でも GE のカード発行審査は必要となります）。
- ④ AT-X の視聴解約をされると会員の資格も失います。ただし、AT-X 視聴解約をされた場合でも、会員がスカパー！からスカパー！e2 へ移行するために解約された場合になど、AT-X の視聴プラットフォームの間での変更の場合で、その変更のための解約・加入が同月内である場合に限り、会員資格を継続するものとします（移行の確認作業に時間を要する場合があります、一時的にポイント照会が出来ない期間が生じます。ご了承ください）。
- ⑤ GE の定めるクレジットカード会員規約によりカードが無効となった場合も会員の資格を失います。
- ⑥ 会員は、AT-X の視聴契約の解約、もしくは、AT-X の視聴契約が継続している場合でも GE にカード会員退会の申し出をし、受理されることにより、会員の退会をすることができます。
- ⑦ 会員の有効期限は特にもうけません（カードとしては、GE が別途定める有効期限があります）。
- ⑧ 会員には、カード表面に刻印した会員 ID 番号を付与します。会員の識別はこの ID 番号によって行います。

2. ポイントについて

- ① ポイントは AT-X により付与・管理するものであり、GE はこれに関与せず、一切責任を負いません。
- ② ポイントの付与は、視聴継続などにより付与します。ポイント付与の対象行為は、別途、AT-X のホームページ等にて告知します。
- ③ ポイントの付与行為や付与ポイント数は変更する場合があります。変更は、別途、AT-X のホームページ等にて告知します。
- ④ ポイントは、ポイント会員である限り、無期限有効です。
- ⑤ ポイントは、ポイント会員資格を失った場合、失効となります。また、GE カード会員でなくなった場合も失効となります。
- ⑥ ポイントの交換は、年1回とします。交換時期は、別途、AT-X のホームページ等で告知します。
- ⑦ ポイントの交換景品は、ポイント交換時期の前に発表します。ポイント交換景品や交換に必要なポイント数など、ポイントの交換に必要な情報は、別途、AT-X のホームページ等で告知します。
- ⑧ 商品購入等、クレジットカードでの支払いに対してポイント付与した後に、当該購入商品のキャンセル・返品があった場合、キャンセル・返品相当額のポイントを返却していただきます。

3. その他

- ① ポイントサービスは予告なしに終了する場合がございます。予めご了承ください。
- ② ポイントは、会員に対して付与するものであり、第三者に譲渡することはできません。
- ③ ポイントの付与や還元の際に、不正な行為があったと認められた場合、ポイントおよび会員資格を失います。

以上